広　報　資　料　　　　　　 　　　　　　　　　　　 令和５年６月１日

京都市文化市民局

**公益社団法人京都不動産研究協会との共催による**

担当　消費生活総合センター

ＴＥＬ　０７５－３６６－２２５０

**「不動産無料相談会」の開催について**

**～相続、権利、税金などについて各種専門家（弁護士、司法書士等）がお答えします！～**

　京都市では、この度、不動産問題全般について、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、それぞれ専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

１　日　　時　　　令和５年７月１１日（火）午前１０時～午後３時

混雑防止のため、相談時間を第１部と第２部に分けています。

・ 第１部（相談時間：午前１０時～正午、受付は午前１０時から随時）

* 第２部（相談時間：午後１時～午後３時、受付は午後１時から随時）

２　会　　場　　　中京区総合庁舎　４階　第１研修室

　　　　　　　　　　〒604-8588　京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町５２１番地

　　　　　　　　　　（地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ）

* 駐輪場（自転車・バイク）あり。

一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

３　相談員　　　弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、

　　　　　　　　　宅地建物取引士及び一級建築士

４　定　　員　　　第１部　１０組

第２部　１０組

５　費　　用　　　無　料

６　申込方法　　　申込期間は、令和５年６月２０日（火）～令和５年７月４日（火）

ＦＡＸ又はホームページの送信フォームからお申し込みください。

【申込内容】

（１）氏名・ふりがな　　（２）電話番号　　（３）希望相談時間（第１部又は第２部）

（４）相談内容（以下の①～⑨から選択。複数選択可。）

①税金　②相続　③登記　④境界（測量）　⑤建築　⑥売買　⑦賃貸借　⑧評価　⑨その他

【申込先】　京都市消費生活総合センター

　　ＦＡＸ　０７５－３６６－２２５９　　　※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ　https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000312053.html

７　問合せ先　　　文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター

　　　　　　　　　電話　０７５－３６６－２２５０